

編集：日本弁護士連合会  
国際室

No. 19

## (主な内容)

- ・ローエイシア2009ホーチミン大会のご案内
- ・2014年10月IBA年次大会を東京で開催
- ・2009年日弁連客員研究員留学派遣制度のお知らせ
- ・ご存知でしたか？
- ・国際室は、国際機関で働くことをを目指す皆さんを応援しています。
- ・法律扶助予算額の国際比較・2009年版
- ・表敬訪問・懇談

# ローエイシア2009ホーチミン大会のご案内

本年6月11日、霞ヶ関の弁護士会館にて、日本ローエイシア友好協会主催、当連合会と日本法律家協会の共催で、ローエイシア2009プレシンポジウムが開催されました。「プレ」であるのは、11月9日から12日まで、今度は、ベトナム・ホーチミン市に舞台を移し、ローエイシアの大会が予定されているためです。

今回、100名を超える参加を得たプレシンポジウムは、「現代の企業活動と職業倫理」をテーマとし、各界で活躍される8名のスピーカーの織り成す活き活きとしたセッションとなりました。

まず、「企業コンプライアンスと弁護士倫理」の

セッションで、企業の不祥事の類型とその分析、日本の文化に根付くコンプライアンスの理念、企業内弁護士の役割についてお話をいただいたほか、中国と韓国の弁護士をお迎えして、それぞれの国の弁護士倫理を紹介いただきました。

続く「弁護士秘匿特権と守秘義務」のセッションでは、弁護士秘匿特権の欠如する日本の問題点が浮き彫りにされ、英米判例法からみた日本の弁護士の守秘義務のあり方や、弁護士秘匿特権に関する欧州司法裁判所の動向などについて、お話をいただきました。

共通のテーマに対し、様々なバックグラウンドを持つ方々の多角的視点でのアプローチが有機的に結

びつき、実りあるシンポジウムでした。終了後の和やかな懇親の席も、ローエイシアの持つ壮大な人脈の力とあたたかい友好の精神を感じさせました。

ローエイシア・ホーチミン大会で取り上げられるテーマは、世界的金融危機のアジアへの影響、公益活動・法律扶助における弁護士の役割といった興味深い課題のほか、家族法、知的財産法、スポーツ法、労働法など多岐にわたっています。

一人でも多くの日弁連会員が参加し、ローエイシアの豊かなネットワークの一員として、これからアジア・太平洋地域の法の発展を支えていくことが期待されています。

(大村団長)

## 2014年10月 IBA年次大会を東京で開催

日弁連新聞2009年6月号に既報のとおり、2014年のIBA (International Bar Association／国際法曹協会) 年次大会が東京で開催されます。2014年10月19日(日)から24日(金)まで東京国際フォーラムをメイン会場として行われます。

IBAは、195カ国の弁護士会から構成される国際法曹団体で、弁護士の研鑽、研究の場として発展を遂げ、個人会員は3万人に及びます。2014年大会はアジア・太平洋地域で開催することが決まっていますが、東京のほかにシドニーが立候補し、2都市の一騎打ちになりました。日本政府は、観光立国を

目指す観光庁や東京都を中心に、外務省の在外公館の協力を得て、一丸となって運動を進めました。シドニーも官民が団結して運動し、オリンピックながらの誘致合戦となりました。国際法曹団体ではコモン・ロー(英米法圏)の弁護士が人数面でも言語面でも圧倒的な存在感をもっています。シドニーは英語圏にある点で国際会議の誘致に有利です。しかし、当連合会の要請に応えて、友好関係にある韓国、中国、ドイツの弁護士会が東京を支持しました。政府の強力な後押しと当連合会の国際ネットワークが功を奏し、マネジメント・ボードの投票では12対3

の大差で東京に決定しました。

北東アジア地域における年次大会の開催は、東京がはじめてです。世界中から4000名以上の弁護士が集まることが予想されます。国際的な視野で法律問題を考える格好の機会となります。個人会員となることに関心をお持ちの方は、ホームページ(<http://www.ibanet.org/>)をご覧ください。また、来年3月24日から26日まで、IBAのアジア太平洋地域会議を東京で開催します。詳細が決まりましたら当連合会のホームページにも情報をアップします。こちらも奮ってご参加ください。

(片山室長)

## 2009年日弁連客員研究員留学派遣制度のお知らせ

日弁連は、1997年にニューヨーク大学ロースクール(NYU)、1999年にカリフォルニア大学バークレー校(UCB)、2007年にイリノイ大学ロースクール(UIUC)との間で、日弁連が推薦する会員を各大学が客員研究員として受け入れる日弁連客員研究員留学派遣制度を発足させ、公益的な活動に取り組んでいる会員を派遣してきました。本制度でこれまで派遣された会員は、2008年度で合計20名に上り、2009年度も、上記各大学に、1名ずつ3名の留学生を派遣することになっています。昨年4月には、ニューヨーク大学との制度発足10年を祝って、10周年記念シンポジウムが日弁連にて開催されました。来年5月には、カリフォルニア大学バークレー校とも同様に10周年記念シンポジウムを行うことにしており、現在準備中です。

この制度のもとで留学された方は、客員研究員という立場から、各校の教授・学生と交流し、日本の法的諸課題や弁護士の役割を紹介し、さらに自分の研究テーマについて発表する機会を得るなどして、恵まれた環境で充実した留学生活を送るとともに、帰国後は、日弁連の委員会活動等を通じてその成果

を当連合会にも還元してきていただいている。また、近時は、帰国後に、自由と正義にその研究をまとめた論稿を発表していただいているが、本年も6月号に掲載されていますので、関心のある方は是非ご一読ください。

本留学制度の対象となる弁護士は、日弁連および単位会が現在取り組んでいる広い意味での人権活動や国際協力、国際貢献活動を含む弁護士会活動に携わっている弁護士、例えば、人権擁護・消費者・環境・女性・障がい者・司法制度・刑事司法・少年司法・情報公開・国際人権等と社会との諸問題、国際司法支援等の国際協力にかかわる課題等、公益的な活動に取り組んでいる弁護士です。過去の留学生の研究テーマを見ますと、刑事関係、国際人権、環境、消費者保護など公益活動の幅広い分野にわたっています。本留学制度は、このような公益活動の分野において在外研究を考えているがその具体的な留学手段についてアイディアがない会員に対して、日弁連の推薦を与えることによってその障害を取り払うとするものであり、時間と労力における大きなセイビングになるものです。もちろん、年齢制限はあ

りません。また、本留学制度の目的は、国内外の英語を必要とする仕事に従事してきた人に対して留学する機会を与えようとするものではなく、そうした仕事に従事していないが、公益的な活動を行っている中で、海外における関連制度との比較研究やその運用や実情を把握することに关心を持つに至った方に対して、留学の機会を提供することです。こうした留学を経て、より広い視野に立った活動を行っていただくことで、弁護士の公益活動全体をより活性化するための貢献をするであろうと期待しています。従って、留学を思い立ったときに留学できるというのが大事であり、推薦制度を採用している大きなメリットはここにあると言っても過言ではありません。その観点から、英語力自体を推薦の条件にしておりません。募集要領の詳細は、本制度の応募に際して提出していただく書類(履歴書・研究計画書等)の様式・サンプルを含めて、日弁連ホームページに掲載されています。多くの方がこの制度を利用して海外留学し、それにより派遣先大学との一層良好な関係が築かれ、本留学制度がますます充実し発展していくことを願ってやみません。

(太田団長)



# ご存知でしたか?

国際室では、さまざまな情報提供やセミナーの開催などを通じて、「国際舞台で活躍することに興味がある!」「弁護士としてのキャリアを国際的な分野で活かしたい!」という皆さんを応援しています。

## 1. ホームページを通じた情報提供

日弁連のトップページから「国際活動・国際人権」→「国際機関就職支援 あなたも国際機関で働きませんか?—国際舞台への『みち』」のページに進んで下さい。

この「国際機関就職支援ページ」では、国際機関で働くことに関するQ&Aや、国際機関で働いた経験を持つ会員へのインタビュー・コーナー、過去のセミナーの講義録や今後のセミナー開催に関する情報、外務省国際機関人事センター等関連ページへのリンクなど、さまざまな情報を提供しています。

国際機関就職に興味のある方は、まずはこのページに目を通してイメージを掴んで頂ければと思います(あわせて「自由と正義」2009年3月号の特集「弁護士が国際機関で働くということ」も大変参考になりますのでご一読をおすすめします)。

## 2. リストサーブ

会員、修習生、大学生、学者、その他関連機関の方などを広く対象とした、国際機関就職に関する情報提供システムです。このリストサーブに、所属、氏名、メールアドレスをあらかじめ登録することで、日弁連が入手した採用情報やセミナー情報などが自動的にメール配信される仕組みです。

登録方法など詳しくは国際機関就職支援ページの

# 国際室は、国際機関で働くことを目指す皆さんを応援しています。

「国際機関就職リストサーブのご案内」をご参照下さい。

## 3. セミナー、座談会

日弁連では、国際機関就職に関する各種セミナーや座談会を開催しています。これまで外務省国際機関人事センターとの協力のもと「国際機関人事情報セミナー」を3回開催し(2004年1月、2006年5月、2008年2月)、2009年2月には、外務省平和協力室の協力のもと平和構築分野の人材育成事業に関するセミナーを催しました。その他、国際刑事裁判所に関するセミナー(2009年2月)などを開催しています。また、2008年10月には、佐藤安信氏(東京大学教授、弁護士、元UNHCR、UNTAC職員)、野口元郎氏(検事、カンボジア裁判所特別法廷判事)及び紀谷昌彦氏(外務省総合外交政策局国連企画調整課課長)を招いた座談会も開催しました。それぞれの記録は、国際機関就職支援ページの「日弁連の取り組み」の中に掲載されていますのでご参照下さい(座談会については「自由と正義」2009年3月号に掲載されています。ホームページには近日アップ予定)。

また、来る2009年10月には、世界銀行東京事務所にてテレビ会議システムを使い、ワシントンD.C.にある世界銀行本部に勤める日本人カウンセルの方々との懇談会(セミナー)を開催する予定です。具体的な日程が確定次第ホームページにアップしますので、こちらもご期待下さい。

## 4. 【会員向け】弁護士ロスター登録制度

弁護士があらかじめ外務省国際機関人事センター

に自分の経験などを登録しておくことで、その経験に適合する国際機関の空席情報が直接提供される制度です。日弁連と外務省国際機関人事センターの協力により2008年3月に発足しました。

登録要件や方法など詳しくは国際機関就職支援ページの「弁護士ロスター登録制度」をご参照下さい。

## 5. 【修習生向け】選択型実務修習

新たに新62期の司法修習から、国際機関への窓口となる4団体(国連難民高等弁務官事務所[UNHCR]東京事務所、国際移住機関[IMO]東京事務所、独立行政法人国際協力機構[JICA]、外務省経済局)での選択型実務修習(全国プログラム)が用意されました。国際機関などの内側からその仕事内容や文化に触れつつ、ネットワークを広げる貴重なチャンスです。修習生の方には是非、積極的に応募して頂きたいと思います。

詳細については司法研修所から後に配布される選択型実務修習全国プログラム案内をご覧下さい。

(北村嘱託)



2月17日平和構築分野の人材育成事業に関するセミナーの様子

要になってくると考えられることから、国際室では今後、各国の民事法律扶助制度の調査・研究に力を入れていく予定である。イギリスの人身事故事件の取り扱いに関する調査・研究を既に行い<sup>xvi</sup>、さらにアメリカ合衆国の民事法律扶助について目下調査中である。

(中村良隆・国際室研究員)

i 三枝麻由美・国際室たより17号(日弁連新聞2008年7月)参照。

ii 「非刑事」には、民事(・家事)の他、行政事件、移民(入管)事件等が含まれる。歐州評議会の司法効率性推進委員会による報告書の区分を踏襲した。

iii イングランドおよびウェールズ。EUROPEAN COMMISSION FOR THE EFFICIENCY OF JUSTICE(CEPEJ)、EUROPEAN JUDICIAL SYSTEMS EDITION 2008(data2006): EFFICIENCY AND QUALITY OF JUSTICE 50.258(2008)。

以下、人口については①同報告書表記の数値、②統計局「世界の統計2008」ホームページなどを参照し、また、日本円への換算については、毎年1月5日の朝日新聞を参照するなどして、なるべく当時の人口および為替レートを用いるようにした。

iv The Spangenberg Group, State and County Expenditures for Indigent Defense Services in Fiscal Year 2005, at 39(2006); Alan W. Houseman, Civil Legal Aid in the United States: An Update for 2007, at 11(2007).

v Canadian Centre for Justice Statistics, Legal Aid in Canada: Resource and Caseload Statistics 2006/2007, at 14, 24, 50, 60, 86.

vi National Legal Aid Commissions, Commissions Budgeted Income and Expenditure 2008/2009; LEGAL AID COMMISSION OF NSW, ANNUAL REPORT 2007-2008, at 18-22, 68.

vii LEGAL SERVICES AGENCY, NEW ZEALAND COUNTRY REPORT 2007, at 20-21.

viii See, *supra* note 3; MINISTÈRE DE LA JUSTICE, LE BUDGET DE LA JUSTICE 2008, at 13; Sénat, L'aide juridictionnelle : réformer un système à bout de souffle(2007).

ix See, *supra* note 3; CHRISTOPH HOMMERICH, MATTHIAS KILIAN, RENÉ DRESKE(Eds.), STATISTISCHES JAHRBUCH DER ANWALTSCHAFT 2007/2008, at 147-155.

x See, *supra* note 3.

xi LEGAL AID FOUNDATION OF TAIWAN, ANNUAL REPORT 2007, at 111. 刑事については台湾法律基金会による大川秀史弁護士(国際室幹事)宛2009年1月22日付電子メールによる回答に基づく。

xii LEGAL AID DEPARTMENT ANNUAL REPORT 2007(法律援助署2007年年報), at 76; Legal Aid Services Council, Annual Report 2006-2007.

xiii 刑事について「弁護士白書2008年版」291頁および293頁(2008年)。民事について「平成20年度日本司法支援センター年度計画」8頁および「平成19年度業務実績報告書」91頁。

xiv イギリスの法律扶助制度の概要については、我妻学「イギリスにおける民事司法の新たな展開」(2003年)、JAQUELINE MARTIN, THE ENGLISH LEGAL SYSTEM 300(5th ed. 2007)などを参照されたい。

xv また、これら英米法諸国においては、法律扶助の財源として、公費に次いで弁護士による無償奉仕(pro bono)が大きな比重を占めていることにも注意する必要がある。

xvi 投稿「イギリスにおける成功報酬制と弁護士保険」自由と正義60巻6号90頁(2009年6月)。

長、庭山副会長(当時)、樋嶋事務次長と、国際室懇談した。

### 中国法学会(3月26日)

吉林省高級人民法院副院長ほか計6名が当連合会を表敬訪問し、宮崎会長、庭山副会長(当時)、柳事務次長、国際室と懇談した。

### ヴィラノヴァ大学ロースクール(4月10日)

スティーブン・チャネンソン教授が当連合会を表敬訪問し、宮崎会長、山岸副会長、武井副会長、行田副会長、柳事務次長と懇談した。

### 環太平洋法律家協会(IPBA)(4月20日)

ジェラルド・リビー会長が当連合会を表敬訪問し、宮崎会長、川崎副会長、丸島事務総長、柳事務次長、三宅能生会員(元IPBA会長)、國谷史朗会員(国際交流委員会委員長)、国際室と懇談した。

### 上海市律師協会(4月27日)

上海市律師協会会長ほか計5名が当連合会を表敬訪問し、宮崎会長、川崎副会長、丸島事務総長、柳事務次長、庭山正一郎会員、国際室と懇談した。

## 法律扶助予算額の国際比較。2009年版

国際室では、2007年6月に主要国で国家予算がどれだけ法律扶助のために用いられているかについての調査を行った<sup>i</sup>。

その後1年半が経過したため、2009年1月から2月にかけてこれをアップデートするための追加調査を行った。今回の調査では、調査の対象国・地域に台湾および香港を加えるとともに、どの程度頻繁に法律扶助が利用されているかを知るために、人口1万人当たりの法律扶助事件数の比較を行うこととした。その結果の概要は下記の通りである。

国名	人口1人当たりの法律扶助額(公費)			人口1万人当たりの法律扶助件数		
	総額	刑事	非刑事 <sup>ii</sup>	合計	刑事	非刑事
イギリス <sup>iii</sup>	¥7,618	¥4,716	¥2,902	495	297	198
アメリカ合衆国 <sup>iv</sup>	¥1,892	¥1,555	¥342	N/A	N/A	N/A
カナダ <sup>v</sup>	¥1,815	¥734	¥701	145	80	65
オーストラリア <sup>vi</sup>	¥1,655	¥912	¥743	N/A	N/A	N/A
ニュージーランド <sup>vii</sup>	¥2,043	¥743	¥809	160	114	46
フランス <sup>viii</sup>	¥671	¥219	¥453	143	62	82
ドイツ <sup>ix</sup>	¥970	¥185	¥781	N/A	N/A	72
オランダ <sup>x</sup>	¥2,954	¥1,348	¥1,608	254	94	160
台湾 <sup>xi</sup>	¥92	¥56	¥36	10.2	4.5	5.7
香港 <sup>xii</sup>	¥1,004	¥205	¥322	15.0	3.6	11.4
日本 <sup>xiii</sup>	¥168	¥71	¥41	11.5	6.1	5.4

## 2008年12月~2009年5月

# 表敬訪問・懇談

### 中国版権保護センター(12月1日)

同センター主任ほか計3名が当連合会を表敬訪問し、小寺副会長(当時)、柳事務次長、知的財産政策推進本部、国際室と懇談した。

### イラン司法権長顧問(12月3日)

イラン司法権長顧問(元司法大臣)ほか計4名が当連合会を表敬訪問し、宮崎会長、柳事務次長、国際室と懇談した。

### フランス司法官(12月8日)

パリ控訴院重罪裁判所裁判長ほか計3名が当連合会を表敬訪問し、宮崎会長、福島副会長(当時)、柳事務次長、裁判員制度実施本部、国際室と懇談した。

### ロシア仲裁裁判所(12月9日)

ロシア最高仲裁裁判所副長官ほか計8名が当連合会を表敬訪問し、宮崎会長、柳事務次長、国際室と懇談した。

会を表敬訪問し、庭山副会長(当時)、柳事務次長、国際交流委員会、国際室と懇談した。

### 国際刑事裁判所(ICC)書記局(2月6日)

シルヴァーナ・アルビアICC書記局長ほか計2名が当連合会を表敬訪問し、宮崎会長、田川副会長(当時)、丸島事務総長、柳事務次長、国際人権問題委員会と懇談した。

### 元国連気候変動枠組み条約事務局長(2月13日)

マイケル・ザミット・クタヤール元国連気候変動枠組み条約事務局長が当連合会を表敬訪問し、宮崎会長、宇都宮副会長(当時)、公害対策・環境保全委員会と懇談した。

### ロシア公務員養成講座訪日団(2月25日)

ロシア連邦大統領府人事問題・国家勲章局顧問ほか計10名が当連合会を表敬訪問し、宮崎会長、柳事務次長、国際室と懇談訪問しました。



訪問団の方々と一緒に